

# 湖東普及だより

129  
春号

編集発行 滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課（発行責任者：林 吉一）  
湖東農業普及指導センター  
〒522-0071 彦根市元町4番1号  
TEL：0749-27-2228 FAX：0749-23-0821 E-mail：ga32@pref.shiga.lg.jp  
ホームページアドレス：http://www.pref.shiga.lg.jp/hikone-pbo/nogyo/

## タマネギで所得向上をめざそう！！



### 機械化一貫体系が整備されました

管内では水田でのタマネギ栽培が17戸3.5ha（平成29年産）に拡大しています。JA東びわこでは、①移植機対応の苗を供給、②共同利用機械として畝立成型機・全自動移植機・収穫機（掘り取り機）・ピッカー（拾い上げ機）を導入し機械化一貫体系を整え、③乾燥・調製施設を整備し生産者がほ場でコンテナ等に入れて集荷場に運搬する体制を整えたことにより、大幅に省力化と軽労化が図れることとなりました。

タマネギは水稲跡ほ場に導入でき、所得向上が可能な魅力のある品目です。後作にキャベツ等を作付けるとほ場の高度利用も可能です。需要も大きく栽培面積10haを目標に推進を行っています。詳細については、当課、またはJA東びわこまでご相談ください。

水田におけるタマネギの導入体系

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
品目	▽	—	水稲	—	□	○	—	—	麦	—	—	□	○	—	大豆等	—	□							
						▽	—	—	タマネギ	—	—	□			▽	—	キャベツ等	—	□	□	□			

# 集落のみんなで創りあげよう 新たな地域農業・農村の未来を

## 将来に向けて「さあ、始めよう！」

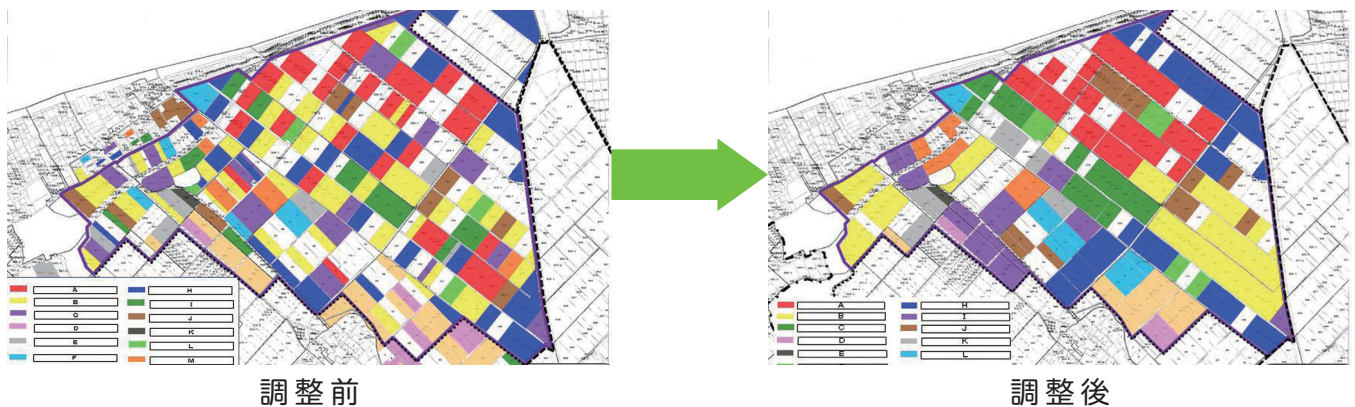
米価の低迷や米施策の見直しなど水田農業の収益性が大きく低下してきているなかで、水田農業を中心とする管内の農業や農村は、存続にかかわる大きな転換期を迎えようとしています。

特に、農業従事者の高齢化やリタイヤによる担い手の減少、土地持ち非農家の増加による農業への関心の薄れなど、農業の持続や農村機能の低下が一層現実味を帯びてきました。

このため、集落のみんなで将来のことを話し合う場や機会をつくり、それぞれの地域の特徴を活かし、持続発展できる新たな農業や農村の活性化に向けた取組を行っていく必要があります。現在、管内で先進的に取り組まれている活動事例を紹介します。

## 【事例1】集落農地の利用調整による面的集約

彦根市薩摩町では、認定農業者や集落営農組織などの担い手に農地の7割が集積されていましたが、多くが散在していたため作業効率の向上などが課題となっていました。そこで、集落の役員と担い手農家が中心になって、面的集約の重要性について農地所有者や耕作者と話し合いが進められた結果、57haの農地が新たに利用権設定されるなど、集落あげでの面的集約が実現されました。面的集積された農地は、畦畔除去を行い、大規模水田農業が展開されつつあります。



## 【事例2】個別経営と集落営農が連携した地域の活性化

豊郷町八町では、認定農業者3戸と麦・大豆を栽培する営農組合があり、これらの担い手に農地の7割が集積されています。営農組合の法人化を機会に、将来の集落の農業の在り方について、認定農業者と集落営農組織の意見交換や、先進地研修が行われました。その結果、地域住民との交流イベントや、担い手間での水稲品種の団地化を検討するなど地域農業・農村の活性化に向けた取組が始まっています。



先進地研修で事例を聞き取り

### 【事例3】集落営農法人が広域連携した生産販売

甲良町では、地域農産物の共同販売や資材の共同購入を主な事業とする「甲良集落営農連合共同組合」が設立され、現在7つの集落営農法人が加入されています。

集落の垣根を越えた広域農業の在り方を思い描かれ、設立時に数名のリーダーが各集落に呼びかけ、話合いや検討会を重ねながら調整役となって集落間をまとめてこられました。共同販売品目は、米や黒豆、野菜など多品目に及んでいます。また、大豆コンバインやマニユアスプレッダなどの共同利用機械の利用や集落間で労力の貸し借りをを行うなど助け合いの取組も行われています。



スーパーの店頭に並んだ特栽米

### 【事例4】女性の活躍による6次産業化の取組

彦根市の「農事組合法人つづらファーム」では、講演会・先進地研修開催や女性を対象にした意向調査を行った結果6次産業化に取り組むことになりました。

そこで、法人に6次産業化担当理事を設け、「黒豆で元気一発増進プロジェクト」を立ちあげられました。

プロジェクトでは、地元農産物を活用したコロッケ、煮豆、かきもち、茶、プリン、弁当などの黒豆を中心とした商品開発に取り組んでおられます。

また、昨年10月に活動の拠点となる農舎を改修した「工房まめつづら」が完成しました。これにより、生産量を増やし、販路を拡大することで経営の安定化を目指しておられます。



弁当注文が好調

### 【事例5】集落営農での特産グループによる地域交流

愛荘町西出では、「農事組合法人西出稔り会」内に特産振興事業を行うグループをつくられています。このグループは、集落が特産振興を通じて活気ある地域になるように、地域住民が集まる場づくりを目的として活動されています。

特産品目として赤カブと小菊を栽培され、赤カブは漬物業者に出荷するほか、漬物加工して販売されています。小菊は花き市場に出荷され、面積拡大を予定されています。

農業を通じて地域住民間の交流の広がりが期待されます。



赤カブの稲架掛け

### 滋賀県園芸振興大会が開催されます

野菜・果樹・花の栽培技術や県内の事例紹介が行われます。園芸に興味・関心のある方は是非ご参加ください。詳細については当課までお問い合わせください。

開催場所：ホテルニューオウミ（近江八幡市）

開催日時：平成29年3月2日（木）13:00～16:30

# 農業から琵琶湖をきれいに

## 農業排水対策のポイント！！

近年、田植期間の長期化に伴い、農業濁水の発生も長期化する傾向にあります。

農業濁水の原因は、代かき後に水田から「漏水」「落水」「溢水」が起きるからです。濁水が流れ出ているという事は、河川や琵琶湖を汚すだけでなく、水や肥料を無駄にしていることにもなります。

濁水を減らすために以下の点に注意して作業してください。

- ①入水前に、あぜ塗り機などで畦畔からの濁水対策をする
- ②あぜ塗り後に、あぜ際をトラクタで踏みしめて漏水を防止する
- ③水を入れる前に尻水戸を土できっちりふさぎ、入水後は、排水路に水が漏れていないか確認する
- ④代かきは浅水（土が見える割合70～80%）で行い、必要以上に水を入れない
- ⑤田植え前の強制落水は絶対にしない
- ⑥最初の代かき作業は、周囲からていねいに行う

濁水だけでなく、川にゴミも流さないようにして、農業から琵琶湖をきれいにしていきましょう。



浅水代かきは、土が見える割合70～80%程度

## 残留農薬基準が見直されます！

平成26年から、残留農薬の安全性に関する評価に急性毒性を考慮した基準を設定することとなりました。既に「オルトラン」、「ジェイエース」、「オンコル」などの農薬は登録内容が大幅に変更され、古く有効期限の過ぎた農薬はラベル表示どおり散布すると、残留農薬基準を超過する可能性があります。これら以外の農薬も、今後残留基準の見直しや登録内容の変更が行われる可能性があることから、手持ちの農薬ラベルを確認するだけでなく、購入店やインターネットで最新の情報を確認してから農薬を使用してください。

### 農薬を使用するときは、最新の情報を確認してください！

農薬登録情報提供システムをチェック！

[http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

詳しくは滋賀県農業経営課のホームページにて

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/kodawari/noyakuhiroyo.html>

滋賀県

AR f D

検索